

平成 27 年 11 月 25 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報担当

## 「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」の制定記念イベントを開催

市では、「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」をもとに、条例を制定しました。障害者差別解消法と同じ、平成 28 年 4 月に施行します。以下のとおり、この条例の制定を記念したイベントを開催します。

ぜひ、貴媒体への告知掲載および取材をよろしくお願いたします。

### 内 容 **第一部**基調講演「アスリートとしてあたりまえに頑張ってきたこと」

講師：花岡 伸和氏

(ハンドサイクリスト。パラリンピックアテネ、ロンドンの 2 大会の車いすマラソン競技で入賞。現在は、手でペダルをこぐ自転車「ハンドサイクル」の選手として国内外のレースで活躍されています)



**第二部**パネルディスカッション「どうつくる？ 誰もがあたりまえに暮らすまち」(条例づくりの過程や思い、これからの国立市について)  
パネリスト：条例づくりワーキンググループ参加者 ほか

日 時 12 月 9 日(水)午後 1 時 30 分～3 時 45 分(開場：1 時)

場 所 市民芸術小ホール(富士見台 2-48-1)

定 員 270 名 ※手話通訳あり。入場無料、申込不要。

**【展示会の開催：12 月 7 日(月)午後 1 時～11 日(金)正午 ※10 日(木)を除く】**

市内にある通所施設等の活動の様子を展示し、紹介します。9 日(水)午後 1 時～4 時は、生産品などの販売会も行います。

場 所 市民芸術小ホール 2 階 ギャラリー

お問い合わせ

しょうがいしゃ支援課相談係

TEL：042 - 576 - 2111 (内) 405・179